

議案第 1 号

八日市場都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理
施設）の変更について
（匝瑳市決定）

八日市場都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更（匝瑳市決定）

都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の松山清掃工場を廃止する。

理由

匝瑳市ほか二町環境衛生組合が共同処理する事務のうち、一般廃棄物の収集運搬及びその処理に関連する事業を廃止するため、「松山清掃工場」を廃止する都市計画変更を行うものであります。

新旧対照表

新

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
	既存1施設廃止のため 該当なし			

旧

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
1	松山清掃工場	匝瑳市大字松山字境谷及 び大字富岡字どんぶら	約 2.4ha	処理能力 80 t /16 h (40t/16h × 2 炉) 准連続燃焼方式

理 由 書

現在、匝瑳市で都市計画決定しているごみ焼却場は1ヶ所であり、「松山清掃工場」(80t/16h)は昭和56年7月に都市計画決定し、昭和59年4月から、匝瑳市・多古町・横芝光町で構成する匝瑳市ほか二町環境衛生組合が管理・運営を行い、1市2町のごみを安定処理してまいりました。

「松山清掃工場」は、施設稼働後36年が経過し、経年劣化や損傷による施設の老朽化が著しく、これまで定期点検と補修を適切に行い施設の延命化を図ってきたところであります。

このような状況のなか、匝瑳市ほか二町環境衛生組合構成市町において、今後のごみ処理の方法について検討が行われてまいりました。

匝瑳市では、銚子市・旭市・匝瑳市で構成する東総地区広域市町村圏事務組合による新たな広域ごみ処理施設の建設を計画しており、多古町では、香取広域市町村圏事務組合、横芝光町では山武郡市環境衛生組合へ編入することが予定されております。

また、東総地区広域市町村圏事務組合による新たな広域ごみ処理施設については、令和3年4月1日の稼働開始に向けて現在、整備が行われており、稼働後には、「松山清掃工場」を解体し効率的なごみ処理を行うための積み替え中継施設(ストックヤード)として整備することが計画されております。

これに伴い、匝瑳市ほか二町環境衛生組合が共同処理する事務のうち、一般廃棄物の収集運搬及びその処理に関連する事業を廃止するため、都市計画変更を行うものであります。

都市計画の策定経緯の概要書

八日市場都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更

事 項	時 期	備 考
事前協議の申出	令和2年10月9日	
事前協議の回答	令和2年11月4日	
都市計画の案の概要の公告・縦覧	令和2年12月 1日から 令和2年12月15日	
公聴会	令和3年1月16日	公述の申出が無いため、 開催中止
都市計画の案の公告・縦覧	令和3年1月25日から 令和3年2月 8日	
匝瑳市都市計画審議会	令和3年3月18日	
千葉県知事への協議の申出	令和3年3月下旬	(予定)
千葉県知事の協議回答	令和3年3月下旬～ 令和3年4月上旬	(予定)
決定告示	令和3年4月上旬	(予定)

